

「市民のねがい」なぜなにコラム②

～「市民のねがいー七尾市民憲章ー」は、縦書きなの？

それとも横書きなの？～

「市民のねがいー七尾市民憲章ー」を制定するにあたり、表記については「横書きを基本とするが、用途・目的によって縦書きとすることも可能」としました。公共施設や学校に配布する額は縦書きで作成しました。

皆さんもいろいろな材料を使って、他にはないオリジナルの「市民のねがい」パネルを作ってみませんか。



手作りの
「市民のねがい」



毛筆の「市民のねがい」
(高階小学校)



「市民のねがい」
制定記念ファイル

能登空港利用促進助成制度のお知らせ

～地域商品券「ろくほく地域振興券」を交付します～

現在、能登空港利用促進助成制度として市民のみなさんを対象に地域商品券（「かもめ商品券」および「ささゆり商品券」）を交付していますが、4月から、新たに「ろくほく地域振興券」を交付することになりました。

たくさんの方々はこの助成制度を利用し、地域商品券を使っただくことは、地域の活性化につながります。

ぜひ、能登空港をご利用ください。



名 称	ろくほく地域振興券
交付開始	平成19年4月～
発 行 者	能登鹿北商工会
使用できる店舗	能登鹿北商工会会員事業所（約600店舗）
有効期限	交付された日から6ヶ月以内

※お問い合わせは

能登空港利用促進助成制度	観光課	53-8424
ろくほく地域振興券	能登鹿北商工会	66-0001

わくわくワークショップ

ガラスモザイクとビーズで作る

フォトスタンド&小物



ガラスのフォトスタンドや器にボンデでガラスモザイクやビーズをはり、おしゃれなオリジナルグッズを作ります。

フォトスタンドを作る方には、作っているところを撮影した記念写真をプレゼントします！

◆開催日：3月24日(土)、25日(日)

◆受付時間：10：00～11：30、
13：00～15：30

◆対 象：どなたでも（予約不要）

◆参加費：200円から
※高校生以上の方は入館料が必要です

◆ワークショップボランティア募集中◆

当館では、平成19年12月ごろ、ガラス食器を効果的に用いたお茶やお菓子の楽しみ方に関するワークショップを行う予定です。

そこで、美術館職員と一緒に、ボランティアとして、ガラスの食器を使ったハーブティーの飲み方や市販のお菓子を楽しくデコレーションする方法を考えてくださる方を募集しています。

関心のある方は、当館まで電話かファクスにてご連絡ください。

4月16日（月）まで開催中！

【休館日：3月20日(火)】

能登島ガラスコレクション・テーマ展 「見てみよう！ガラスのなかを…」

◆開館時間：9:00～16:30（入館は16:00まで）

◆観 覧 費：個人800円（20名以上700円）
中学生以下無料

※お申し込み・お問い合わせは

TEL 84-1175 FAX 84-1129

URL <http://www.city.nanoa.lg.jp/glass/index.html>

4月から、ごみの分別 (出し方)を変更します

4月から、次のとおりごみの出し方を変更しますのでお知らせします。詳細については、ごみカレンダーと一緒にチラシを配布しますのでご覧ください。

「埋立ごみ」で収集するもの

- ・電気毛布・電子カーペット
- ・革製品(ランドセルなど)
- ・硬いプラスチックでできている物(ビデオテープ、カセットテープなど)
- ・その他

(クーラーボックス、衣装ケース、ほ乳瓶など)

「金物類」で収集するもの

- ・編み機、釘など

ごみ処理のワンポイントアドバイス

ごみを徹底的に分別すると、ごみの減量になります。

また、分解できるものは分解して材質別に出せば、ごみの再資源化・再利用化が推進され、ごみ処理にかかる費用の節約にもなります。

「みんなで進めようリサイクル!!」

※お問い合わせは

環境課 53-8421

平成19年度 国民年金保険料について

平成19年度国民年金保険料

(H19. 4月分～H20. 3月分)

月額14,100円

各月分の納付期限 翌月末日

国民年金保険料の前納について

(毎月納付の場合)

169,200円
(14,100円×12ヵ月)

(現金納付で前納の場合)

166,200円
(3,000円割引されます。)

☆現金での前納は1年分に限らず、ご希望の月から年度末まで納めることができます。

☆1年前分納される方は、4月に郵送されてくる納付書で5月1日までに金融機関等で納めてください。

□**口座振替の早割(当月保険料の当月未引落し)制度**

通常の口座振替(当月保険料を翌月末引落し)は定額保険料ですが、早割(当月保険料を当月未引落し)にすると、毎月50円が割引となります。

※お問い合わせは
七尾社会保険事務所
53-6511

53-6511

『七尾市景観基本計画』(案)ができました。

景観づくりの目標と方針

景観づくりの目標 『市民が守り、育て、創る 七尾の景観づくり』

景観づくりの8つの方針

◇守ります

- 1) 市民が中心となって、景観を「守ります」
- 2) 美しい七尾の自然景観を「守ります」
- 3) 風土・伝統・文化が息づく七尾市固有の景観を「守ります」

◇育てます

- 4) 地域の調和を生み出す景観を「育てます」
- 5) 地域をつなぐ連続性のある景観を「育てます」

◇創ります

- 6) 時代にふさわしい魅力的な都市・温泉地景観を「創ります」
- 7) 七尾の魅力ある景観づくりの体制を「創ります」

◇除きます

- 8) 景観を阻害する要因を「除きます」



稲刈り後の農村風景
(大野木町)

夕日に染まる七尾西湾と
牡蠣棚



七尾市では、景観基本計画に示す景観づくりの目標や8つの方針に基づき、様々な施策を展開していく予定です。

良好な景観づくりに向けた今後の展開

1. 良好な景観に向け、公共施設整備に対する指針(ガイドライン)を作成し、運用します。
2. 市民のみなさんに、七尾の景観のすばらしさや大切さを知っていただく機会を増やします。
3. 良好な景観づくりに向け、景観法を活用した規制・誘導を検討します。

※お問い合わせは 都市整備課 景観形成推進室 53-8427